

発達障害者地域支援マネジャー事業

取組名

児童発達支援及び保育所等訪問の課題整理及びその取組について②

課題

- ①事業所の支援の質の課題：児童発達支援事業や保育所等訪問支援について、事業所数は増えているが支援の質の担保が難しい。
- ②相談支援の課題：関係機関等の相談支援の役割の認識不足や相談支援の調整機能の不全
- ③連携の課題：園や学校との連携の課題や事業所間の連携の課題
- ④保護者支援の課題：保護者の子どもの理解（障害受容）の課題や保護者自身も障害や貧困などの様々な課題を抱えていること。

今後の予定

- 4つの課題ごとに、取り組み案を検討する。
- 例：
 - 事業所の質の担保：児童発達支援連絡会の活用検討
 - 相談支援の課題：課題を整理したうえで、相談支援部会との連携を検討
 - 単年度の取組では、継続的な支援体制の構築とはなりにくいため、来年度以降の取組も見据え、静岡市自立支援協議会内の部会と連動を検討

検討点

- 保育所等訪問支援や児童発達支援事業についての課題および取組案について

発達障害者地域支援マネジャー事業

取組名

児童発達支援及び保育所等訪問の課題整理及びその取組について①

目的

令和6年6月現在、静岡市内には児童発達支援事業所が72カ所、児童発達支援センターが3カ所、保育所等訪問支援を行っている事業所が35カ所存在する。※放課後等デイサービスとの重複あり
事業所の数が増える中で、支援内容や職員の質にばらつきが出始め、それによる利用者・園・学校等からの相談が増加している。現在の児童発達支援及び保育所等支援における課題を整理し、支援技術の向上や児発センター等地域との連携について検討する。

参加者

児童発達支援センター3カ所、委託相談支援事業所4カ所、地域生活支援拠点（まいむまいむ）2カ所、静岡市発達障害者支援センター、行政

取組内容

7/12(金) に第1回検討会を行った。議題は以下の通り。
①児童発達支援事業所の現状、今後の在り方について検討
②保育所等訪問支援事業を行っている事業所の現状、今後の在り方について検討

※参考：行政側の学齢期の取組

取組名	教育と福祉の円滑な連携について 小中学校と民間福祉サービス施設関係者の支援の連携
目的	教育と福祉の円滑な連携について、本協議会でも検討を行い、ふくろう連絡便や保育所等訪問支援についての取組を行っている。支援の質の向上や情報連携についてより効果的な取り組みを行う
取組内容	①ふくろう連絡便の効果検証を行い、教育と福祉の連携ツールについて、再度検証を行う ②学齢期における保育所等訪問支援の実態調査を行い、その課題と好事例の収集を行う。
調査対象	①②市内各小中学校
今後の予定	7月下旬～8月中にアンケート調査を行い、効果検証を実施 ①学校と放課後等デイサービスの情報共有のあり方について検討する ②課題と好事例を抽出、好事例集を作成予定 ③学校訪問をする際の目的や訪問者情報、留意点等をまとめた「訪問シート」を作成する(学教)。
取組のポイント	①今後の全市実施について、検証 ②地域支援マネージャーの児童発達支援期への取組と連動する ③円滑で有効な連携を進めるよう「訪問シート」の活用を奨励する

○ 事業の概要

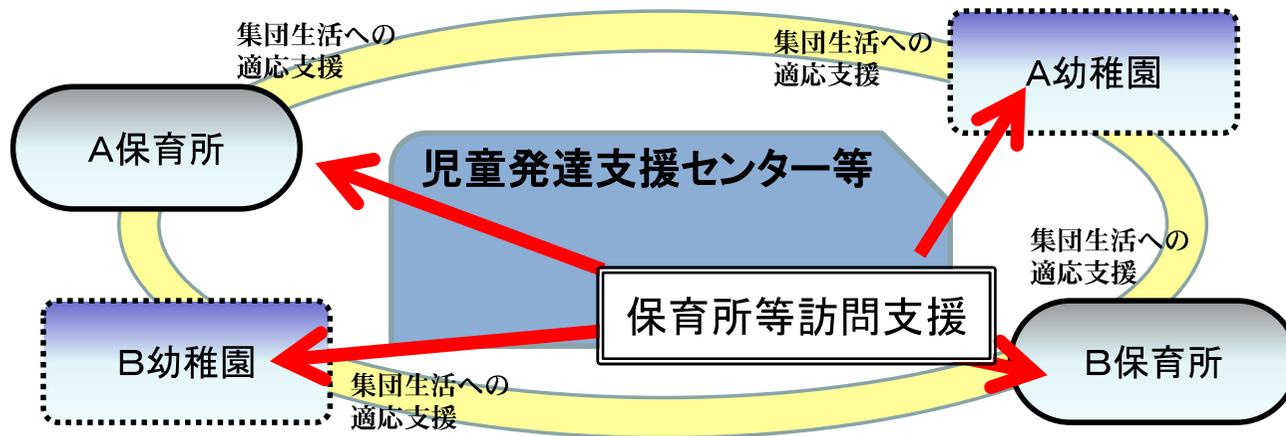
- ・ 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進。

○ 対象児童

保育所や、児童が集団生活を営む施設に通う障害児
 *「集団生活への適応度」から支援の必要性を判断
 * 発達障害児、その他の気になる児童を対象

個別給付のため障害受容が必要

相談支援事業や、スタッフ支援を行う障害児等療育支援事業等の役割が重要



○ 訪問先の範囲

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園
- ・ 小学校、特別支援学校
- ・ その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの

○ 提供するサービス

- ◆ 障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等
 - ①障害児本人に対する支援(集団生活適応のための訓練等)
 - ②訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)
- ◆ 支援は2週に1回程度を目安。障害児の状況、時期によって頻度は変化。
- ◆ 訪問支援員は、障害児施設で障害児に対する指導経験のある児童指導員・保育士(障害の特性に応じ専門的な支援が必要な場合は、専門職)を想定。

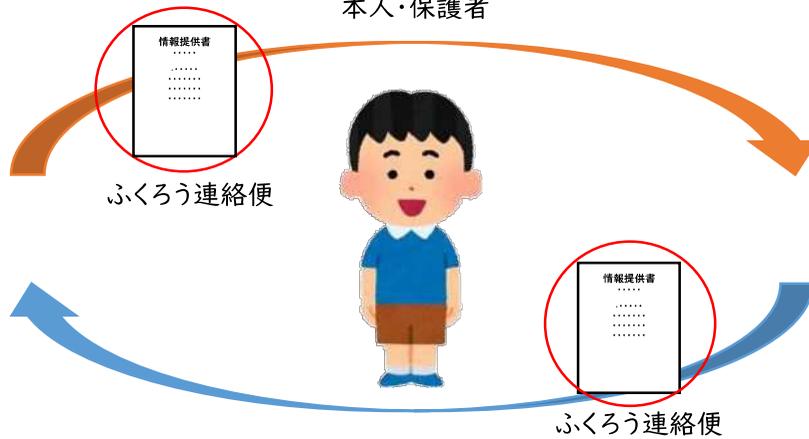
資料4-3

ふくろう連絡便モデル事業

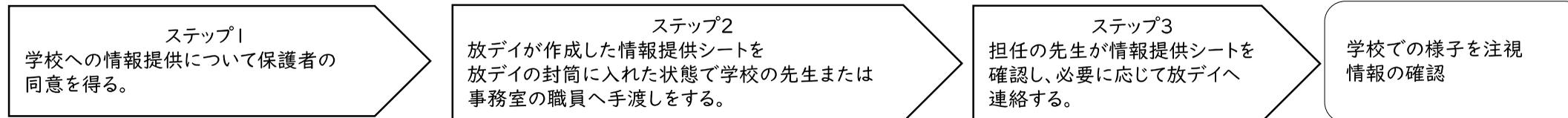
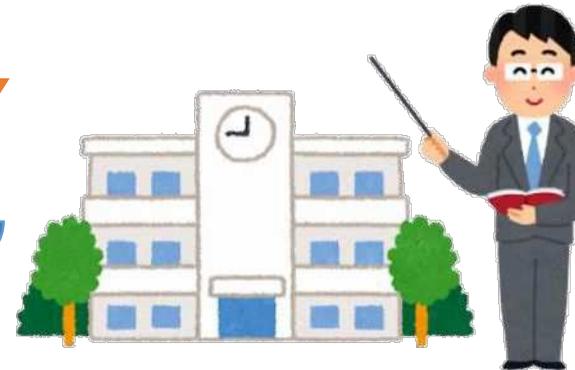
放課後等デイサービス(放デイ)
(市内 185か所 R6.4.1現在)



本人・保護者



学校
(市立小学校 87校/市立中学校 43校)



モデル校等	葵区		駿河区		清水区	
	番町小学校 麻機小学校 西奈中学校 東中学校	かぶとむしクラブ番町 という はれのひ	川原小学校 大里西小学校 大里中学校 高松中学校	つばさ つばさセブン Konoki石田 ハッピーテラス静岡駅南教室	清水浜田小学校 清水飯田小学校 清水有度第二小学校 清水第二中学校 清水第七中学校	ぱれっと はれのひ めだかのがっこう清水 あげは ぱれっと草薙

ふくろう連絡便の目的

学齢期の児童に対して、学校と放課後等デイサービスが必要な情報を交換し、
教育と福祉が連携しながら一貫した支援を行うため。
※利用希望者がいる新規実施校には、ご説明に伺います。

R6年度の取り組み

ふくろう連絡便の利用について、効果検証等を実施いたします。
全市での実施向け、調整を行います。

【問い合わせ先】

静岡市 障害福祉企画課 地域生活支援係 054-221-1198
特別支援教育センター 054-255-3600